



地域社会へのインクルージョンと暮らしの場

暮らしの場に値する障害者施設をめざして

社会福祉法人 みぬま福祉会

出席者 足立早苗・植村 勉・園部泰由・野崎壮一

司会 中村尚子（本誌編集委員）

—2019年4月、埼玉県川口市に障害者支援施設「はれ」が開所しました。社会福祉法人みぬま福祉会（以下、「みぬま」と略）としては3ヵ所目の入所施設です。最初の施設、太陽の里が1992年開所ですから、その準備からすると30年余り、障害のある人の暮らしの場に向きあってきました。そのあゆみをふり振り返りながら、暮らしの場へのねがいをどう具体化してきたか、議論できればと思っています。まず自己紹介いただけますか。

植村 現在、障害者支援施設「大地」（埼玉県蓮田市。以下、「大地」と略）の施設長をしています。2番目にできた入所施設です。身体障害のある方が中心で、30人が暮らしています。今回の「はれ」をつくるにあたって、「暮らしの場準備会」という検討の場をつくって話し合ってきたのですが、その中の「中身づくり部会」のまとめ役をしてきました。

園部 最初の施設、「太陽の里」（白岡市。以下、「里」と略）施設長です。1992年の開所ですが、02年に大規模な改修をし、現在60人が暮らしています。準備会の「仲間部会」には里の仲間も参加しました。

野崎 グループホーム「オレンジホーム」（1999年～）の開所当初から関わって、現在、施設長です。定員は20人で、今回「はれ」に3人が「引

っ越し」しました。

足立 40代の娘と息子が「川口太陽の家」（通所作業所）に通っていて、みぬまの「暮らしの場準備会」の委員長として関わってきました。二人は、このたび「はれ」で暮らしはじめました。

◆自分らしく暮らせる場所

—「はれ」はひと言でいうとどんな施設ですか。

足立 「自分らしい暮らしをつづける場所」ですかね。

植村 その「自分らしさ」という点では、居室を充実させようということから話し合いがスタートしました。定員は40人。建物は2階建てで、1階の一部に日中活動の場があり、居室は1、2階に分かれて6ユニット配置しています。居室はもちろん個室ですが3つの特徴があります。1つは1室を8畳にしたこと。6畳1間は、みぬまの他の施設でも実現しているけど、10年20年住んだら手狭になるから8畳をスタンダードにしました。2つめに、まだ住む人が不明でしたが、いろんな人に対応できる部屋にしようと8畳より45cm広いタイプを作りました。車椅子の人をベッドの両脇からケアしようとする、車椅子を出さないとできないというので、3つめには、居間と寝室の2間のタイプをつくりました。酸素ボンベが必要になったときにそれを置くスペースにしたり仲間や家族を居間に呼んでお茶ができるように、これらを話し合いながら決めていき、最終的に実現しました。「贅沢じゃないの」という意見もあったんですが、「それぞれの安心が平等に」だよ

ねということで、みんなで了解がとれ、誰がどの部屋になっても文句は出ませんでした。

足立 暮らし心地はとてもいいようです。6～7人のユニットです。10人くらいのほうが人間関係が豊かになるかなと思っていたけれど、日中はまた別な人と楽しく仕事しているようだし、1階が身体障害の男性のユニットなんですけど、人間関係が固定されているわけではありません。たまには女性が遊びに行くんです。ショートステイの利用者で、川口太陽の家（みぬまの通所事業所）の同じ班だった人が来ると、数人で1階の男性のところに行行ってわいわいやったりとか、隣の女性グループでカルタとりなんかしたり。

1984年、埼玉県南部に、どんな障害をもっていてもいつでも通える場を、と作業所をスタートさせた。法人認可後、86年4月、通所の更生施設として「川口太陽の家」を開所した。

◆生存権の問題としてとらえる

植村 『みぬまのチカラ』（全障研出版部、2014年）で高橋孝雄理事長が書いていますが、入所施設をつくる話は太陽の家ができた年の夏に埼玉県から声をかけられたことがきっかけでした。学校卒業後に通える施設をつくることを方針にしていたので、県の申し出に「それはありえない」となったそうです。でも話し合いの中で家族が初めて思いを言葉にしました。子どもの首に手をかけようとした経験や、この子がいなければどれだけ幸せだろうと思ったと、いつも元気なお母さんたちが、泣きそうな顔して子どもへの思いを話している。これは命に関わる問題なんだ、障害の重い仲間と家族の現実を生存権の問題としてとらえ直そうとした。このあたりに入所施設づくりの出発点があります。その議論の末にできたのが里で、私は開所時から仕事をするようになったのです。

園部 私は里ができて3年目に入職したのですが、そのころ、各地の実践報告では、「入所施設をついの住み家にしない」とよく言われました。ついの住み家ではなく通過施設だと、これはどう



みぬま福祉会の新たな入所施設はれ

いうことだったのでしょね。

植村 障害のある人の生活のスタイルとして、最終的にはふつうの家やアパート暮らしをめざすということがあるのかな。いまでもありますよね。でも里をつくるときの議論は「慣れてきた暮らしの場に長く住みつづけること」もふつうのことなんじゃないかという方向、つまり「長く安心して暮らしつづけられる施設にしていきたい」という思いにまとまっていったと聞いています。

足立 家族の立場でふりかえると、話し合いの中で、「親亡きあと」に入所先を探すのではなく、若いうちに親元を離れて新しい仲間をつくっていただけるような施設にしていこうという方向が確認されてきたと聞いています。重症の障害をもつ仲間も20代で里に入所しています。できれば青年期に家を離れ、一緒に生きる仲間をこしらえていく。それは障害のない人が家を離れて新しい関係の中で生きていくのと同じですね。

—障害のある人たちが長く生きられる状況になってきて、親以外の人と暮らすことが課題になってきた。権利条約にもある「家族を形成する権利」に結びついてくるのかもしれない。

1992年、里開所。定員60人、20人ごとの3ユニットで構成。国の一人当たりの居室基準面積が3.3㎡（2畳）で4人部屋だったのを一歩前にすすめようと、6畳の2人部屋にした。

◆夜、しっかり寝ることさえできない

—植村さん、入職当時のこと、覚えていますか。
植村 障害をもつ人は、ここに住まなきゃいけない

社会福祉法人みぬま福祉会（埼玉県川口市）
あだち さなえ／「はれ」入居者家族・みぬま福祉会暮らしの場準備会委員長
うえむら つとむ／障害者支援施設大地施設長
そのべ やすよし／障害者支援施設太陽の里施設長
のざき そういち／グループホーム オレンジホーム施設長